



2015年12月25日 第112号  
**北九州労健連ニュース**

TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695

〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 シルム天神 1F

北九州労働者  
の健康問題連  
絡会議 発行

<http://rokenren.com/>

12月2日、第26回定期総会をウェルとばたで開催しました。総会には各組織ならびに個人の53名が参加しました。

### 第2期ROUAN塾を修了、 次代の活動家育成に貢献



総会に先立ち、第一部では第25期事業で取り組んだ第2期ROUAN塾の修

了式を行いました。第2期は5組織から21名が登録、5月、7月、9月に3回にわたって課目を履修しました。修了式では、参加した塾生がそれぞれ発言。受講した各課の感想やこれからの決意を語りました。塾生からは、「安全衛生を委員に任せきりにせず、自分から提案できるようにしていく」「常に職場に目を向け、安全な作業が出来るように考え行動していく」「塾修了後から、職場ではすでにくつかの改善が進んだ。単組での活動にROUAN塾で学んだことが活かされている」など、成果とこれから労働安全に取り組む決意を語りました。

また、講師を務めた下川監事からの激励を受け、出席した第1期生もそれぞれ発言を行いました。最後に、永野議長より、各塾生に修了証書が渡されました。

### 第26期活動方針と新役員体制を 確認、労健連の更なる発展を

第2部の総会では、第25期総括ならびに第26期の活動方針を田村代表幹事が提案。25期総括では、第1期ROUAN塾の成功をおさめた第23期と、これに続く24期の充実した活動を継承し、総合的な活動を発展させたことを確認し合いました。

そして、第26期では、①次世代の担い手づくりと仲間づくり、②学び、③闘い、④政策化を引き続き重要な柱に位置づけ、第3期のR

OUAN塾を取り組むこと、結成から四半世紀にあたることから25周年記念事業の取り組みを具体化すること、被災者救済活動、アスベスト対策の強化、第27回沖縄セミナーへの結集、

仲間づくりや全国との連帯、等々の活動に取り組むことが、確認されました。

総会では、新幹事及び代表幹事を選出し、新たに全教北九州市教職員組合が機関の手続き後に正式加盟され、新たな仲間が増えることになりました。なお、第26期は、代表幹事会から議長に永野忠幸さん（北九州市職労）、副議長に日高琢二さん（健和会労組）があたります。



## 第26回九州セミナーin佐賀は、大成功！

12月28日～29日にかけて、3つの会場（佐賀文化会館、アバンセ、星生学園）で第26回九州



東島実行委員長

セミナーが開催されました。全体会では、500人が参加し、大成功をおさめました。

始めに、現地実行委員会を代表して東島実行委員長が、ブラ

ック企業を変えて人間らしく働けるようにするためには、法制度を変えていく運動も必要だが、そもそも働く者や学生がワークルールを学び、今ある権利を行使して、自分自身を守れるようにならないといけないと、今回のセミナーのテーマを強調されました。

世話人会議長の田村先生のあいさつでは、今回は、鹿児島から引き継いだ2年がかりの「働くルールを身につけ、活用する」テーマだと位置付け、労働法改悪が進む中、非正規雇用が4割を越しており無保護状態のかれらとどう向き合い、共に行動していけるのかを考えたい。この2日間で終わるのではなく、これから始めるそして実践した成果を来年につなげていきたいと呼びかけられました。



川村教授の基調講演

### 参加者の感想

命と健康を守る会 久保徹

昨年は、「働く人びとの健康権、まっとうな労働を取り戻そう」というコンセプトということでしたが今回は、その為に必要な労働法—働くルールを身に付けようということで開かれたセミナーでした。

1日目は、基調講演とシンポジウムがあり基調講演では、北海学園大学教授の川村雅則教授が講演されました。学生バイトの状況を調査研究した『白書』をまとめ、学生たちが労働法を学び、解決法を考えてもらうゼミ。大学で労働問題を研究し学生に学んでもらうことの必要だと思いました。シンポジウムでは、高校や定時制高校のアルバイトなどについてディスカッション。ブラックバイトやブラック企業で働く人たちの状況が出されました。今の学生バイトは



福建労の平安さんが、ROUAN塾の成功について報告しました。

学ぶことより、バイト優先を使用者側が求めてくることが報告され学生の本文である『学ぶ』ことができなくなっているということに大変驚きました。佐賀ブラック対策委員会の青年は、バイト労働があまりにも激しく、自殺する一歩手前までいったことを告白。2008年春「ワタミ」に入社した女性が毎月140時間もの残業に耐えられず、2か月足らずで自殺した事件が昨日（12月8日）和解したという記事を見ましたが、そうしたことが何時、何処でもあり得るということ、またそういうことがないように、高校生や学生の間にはしっかりと身に付けることが必要だと思いました。

2日目は、分科会でアスベスト問題についての分科会に参加しました。愛知学泉大学の久永

教授は「学校におけるアスベストへの対策のポイントについて」ということで、学校の建物の材料にはいまだにアスベストが存在していることを報告。自転車置き場のスレート材、教室の壁に吹付けられているアスベスト含有の吹付け材、サンプルの蛇紋岩、床面のPタイルや校内土壌にもアスベスト含有土等があるということでした。アスベストは輸入によって加工し取付けられたものと思っていきましたが日本の土壌の中にも存在することを初めて知りました。アスベストについてはもっと勉強する必要があるよ



大盛況！300人の大交流会

うです。

最後に、私自身は職場を今年6月に退職し働くルール、労働法は余り関係ありませんが、私の子どもたちは正規社員として働いておりますが、子供たちの職場でも働くルールが守られていません。残業不払いの話をして「会社にそんなことは言えない」「どこの会社でも残業代なんかもらえないよ！」といいます。今回セミナーに参加して、やはり高校や大学でしっかりと働くルール・労働法について学ぶことが必要だと思いました。

**健和会労働組合 書記長 門岡 瞬**

今回、私は健和会労働組合の専従になってから初めて九州セミナーへ参加してきました。私はまだ知識や経験が浅く、今後の労働組合活動をしていく上で一つでも多くのことを学びたいという思いで講演や分科会での事例報告を聴かせていただきました。

1日目は北海学園大学の川村雅則氏から「学校で労働法・労働組合を学ぶ」をテーマに今話題

になっている「ブラック企業」や「ブラックバイト」に立ち向かうために学生へ講義していることを中心に講演がありました。講演の中で「若者は労働に対して無防備のまま社会へ出ていき、苦しくなると誰に相談していいのか、どうしたらいいのかかわからずにいる。労働組合に出会ってない人が多い」とありました。健和会においても問題が生じてはどうしたらいいのかわからないという人は少なからずいるのだと思います。労働組合に出会って活用してもらうためにも日常的なコミュニケーションを大切にして見える労働組合活動を実践していかなければならないと感じました。

星生学園



2日目の分科会では教育現場の労働実態を聴いてきました。教職員における長時間労働やメンタル不全についての報告がありました。教員というと高い競争率を勝ち抜いて就いた安定した職業というイメージがありましたが、実態は全く違うものでした。私の姉も元教職員でしたがあまりのきつさに学期が終えると体調が崩れ

**星生学園生徒による働くルールの公開授業**



ると言っていました。共に働く仲間の要求を実現するためにも、まずは労働の性格を知り、共に声を上げていかなければならないと感じました。今回の学びは単組に持ち帰り何かしらの形として広めていきたいと思います。

**2016年11月12～13日  
九州セミナーin 沖縄 開催予定**

## いの健全国センター 第18回定期総会報告

いの健全国センター第18回定期総会が12月11日、平和と労働センターホールで代議員・役員・傍聴等90名の参加で開催されました。



冒頭の福地理事長のあいさつでは、戦後70年の年に戦争法など「戦争する国づくり」が進

められていることに触れ、「戦争ほど働くもののいのちと健康を脅かす行為はない」と、戦争法阻止など国民的な運動に「いの健」センターも結集していこうと呼びかけました。

討論では、各地域・団体の取り組みや教訓を23人が発言しました。九州セミナーから参加した佐賀現地実行委員会の山田史子さんが現地実行委員会のこの一年の活動とセミナー2日間の企画について報告をしました。今回の基本コンセプト「働くルールをすべての学生、労働者が身に付けて活用しよう」と、この実践活動は全国から注目をされました。

また、昨年成立した過労死等防止対策推進法に基づき取り組まれた「過労死防止月間」は29県で実施されたが、今年は29県に加え徳島・長崎・新潟等7県で実施・計画がされていることが報告されました。

## 第11回いの健地方センター交流集会報告

総会に引き続き、12月12日11回目となる地方センター交流集会が全労連会議室で開催され、22団体35名（役員含）が参加をしました。

全国センターからの問題提起を受け、午前中「相談活動と地方センターの役割」と題し、愛知センター「相談活動と地方センターの役割」、東京センター「相談活動の取り組みと課題」、北海道センター「新卒看護師の過労自死事案の取り組み」について報告を受け、全体討論を行いました。各センターとも精力的に相談活動を実施している組織であり、その活動には相談員個人の献身的な活動と力量が問われるものであります。ここで重要なことは職場（労働組合）での相談員の育成が必要であると痛感しました。

午後からは「労働安全衛生活動の強化の取



組み」と題し、京都センター「STOP THE 働きすぎ 働き方を見直す京都集会の取り組み」、山口センター「労働安全衛生アンケートの取り組み」、北九州労健連「ROUAN 塾の取り組み」を報告、全体討論を行いました。

京都では2005年から毎年実行委員会形式で実施し、若い人たちが主体的に実行委員会に参加していると報告がありました。集会は1日だけで記念講演（午前）と分科会（午後）を行っていて、分科会毎に担当者と実行委員を組織化しているとのことでした。

ROUAN 塾での質問では、参加者は労働組合か？ さざんか組の T さんはどうして繋がったのか？ というものでした。